

第25期 滋賀県産業教育審議会 第1回会議 会議概要

日時 令和2年10月29日(木) 14時00分～16時00分
場所 滋賀県庁本館2階第2委員会室
出席委員 蔡委員、山根委員、中平委員、川口委員、中村裕委員、山崎委員、秋山委員、中川委員、
中村俊委員、飯田委員 以上10名全員出席(敬称略)
県出席者 福永教育長、森教育次長、富江高校教育課長、村井魅力ある高校づくり推進室長、横井
参事、伊吹参事、金田主査、他関係職員
傍聴者等 傍聴：2名 報道：1社

1. 開会

(1) 委員の委嘱について

委員に対して委嘱状が交付された。任期は令和2年10月29日から令和4年10月28日までの2年間とされた。

(2) 教育長あいさつ

開会にあたり、福永教育長から挨拶があった。

(3) 会議の公開等について

事務局より資料に基づき説明があり、附属機関の会議の公開に関する指針に従い、原則公開にて開催することとなった。

(4) 委員の自己紹介

委員より自己紹介が行われた。

(5) 会長および副会長の選出

委員から会長を蔡委員、副会長を山根委員とする案が提示され、全会一致で承認された。会長就任にあたり、蔡委員から挨拶があった。

2. 諮問

福永教育長から蔡会長へ「これからの産業教育の在り方について」の諮問文が手渡された後、富江高校教育課長から、本審議会の概要および開催スケジュール案について、資料に基づき説明があり、続いて、村井魅力ある高校づくり推進室長から、県立高等学校在り方検討委員会との関わり等について、資料に基づき説明があった。

3. 協議

(1) これからの産業教育の在り方について

はじめに、県立の各職業系専門高校の様子をまとめた学校紹介ビデオの上映が行われ、併せて、富江高校教育課長から国の文教政策の動向ならびに本県産業振興ビジョンについて、資料に基づき説明があった。その後、フリーに意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ①Society5.0時代の到来は、社会構造の変化だけでなく、人々の価値観も大きく変わることが予想される。社会からも生徒からも求められる魅力のある産業教育を考えなければならない。
- ②学校現場で教えていることが現場では使われないものである一方、現場で必要な最新の技術を学校では教えていないといった、ニーズのギャップが生じている。

- ③施設設備の環境を整備していくためには多額の費用が必要となるが、もっと企業や地域と一体となって、環境を整えるべき。
- ④最新の技術だけを学ばよいのではなく、実際にモノをつくるための考える力や課題を解決する力など、基本的な資質の育成も学校教育では重要である。
- ⑤専門高校の出口（進路）として、就職と進学では、卒業時に求められる知識、技能は必ずしも同じではないため、2つのコースに分けてという考え方もある。
- ⑥普通科の学校も含め、何のために進学するのかといった目的意識がないまま進学しているケースが多く、働くことやどう生きるかといったことを考えるキャリア教育は充実させるべき。
- ⑦人にしかできない仕事、コンピュータがする仕事など、仕事の割り振りが一層進むことが予想され、産業教育としてもこの両面を意識する必要がある。
- ⑧就職するにせよ起業するにせよ、高校では成功体験ばかりでなく、挑戦と失敗を繰り返し経験できるような仕組みが重要である。
- ⑨他府県の高専では、卒業生が開発したプログラミング機器が大手企業の教材に採用されており、社会に必要なものをスピーディーに提供できる専門人材の育成は本県でも必要である。
- ⑩専門高校への志願倍率は低迷しており、中学生やその保護者への広報の在り方や魅力づくりは大きな課題である。
- ⑪工業系の専門高校では、実習に必要な機械が高額であり、また複数台揃える必要もあることから、学習環境の整備は非常に難しく、機器の更新も進んでいない。
- ⑫中学校から上級学校に進学する際の目的を、生徒本人だけでなくその保護者に対しても、しっかり説明していかなければならない。
- ⑬滋賀県は琵琶湖を擁する県であり漁業も行われているのに水産を学べる学校がない。滋賀らしさという点では、今後の産業教育として考えていくことはできないか。
- ⑭中学生にとっては、職業系専門高校を卒業した時、就職であれ進学であれ、どのような姿になっているか、その出口が魅力的であることが大事で、それをしっかりと伝える必要がある。
- ⑮地域、近隣の方々に、この高校ではどのような教育をしているのかを理解してもらう機会が必要であり、それが学校と社会をつなぐ接点となる。
- ⑯資格を取るというモチベーションが、生徒の意欲を駆り立てることにもつながることもあるので、教育の成果という点として大きな意味を持つこともある。

議論のまとめにあたり、蔡会長から第2回審議会に向けて2点の提案があり、いずれも事務局で対応することとなった。

(提案1)

農業、商業の学校現場の意見を聞くために、審議会規則第5条の専門委員として、新たに校長を招聘する。農業は長浜農業高等学校の白井正士校長、商業は大津商業高等学校の小島秀樹校長の2名とする。

(提案2)

委員が産業教育設備等の現状を見るための学校見学の機会を、第2回審議会までの間に設けることとする。

4. 閉会

閉会にあたり、森教育次長から挨拶があった。

次回、第2回審議会の日程については、12月23日（水）15時00分から17時00分で調整しており、委員には改めて通知することとなった。